

## 一般事業主行動計画

社会福祉法人回春堂では、職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月1日～令和11年3月31日まで

2. 内容

◆ 目標①

毎年、両立支援制度の利用状況、両立支援の取組みの成果等を確認し、改善点がないか検討し、問題点があった場合、改善のための取組みを検討し、実施する。

実施する

<対策>

- ・各年3月 制度の利用状況、取組みの成果について、現状を把握
- ・各年3月 問題点や改善点の有無について、リーダー会議で検討  
→問題点があった場合、改善のための取組みを検討し実施

◆ 目標②

年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年10日以上とする。

<対策>

- ・令和7年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・令和7年3月～ リーダー会議で検討を開始
- ・令和7年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどにより取得促進のための取組みの開始

◆ 目標③

全職員に対して、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・令和6年9月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・令和7年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

◆ 目標④

男性が育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、研修を行う。

<対策>

- ・令和7年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、リーダー層を対象とした研修を実施し、対象職員を把握した場合は、制度の周知